議 長 休憩を解いて再開をいたします。

(14時00分)

日程第2「承認第4号専決処分の承認を求めることについて(平成29年度松 田町一般会計補正予算(第7号))」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 承認第4号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度松田町一般会計補正予算(第7号)を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成29年12月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

参事兼政策推進課長

それでは説明をさせていただきます。1枚おめくりください。専決処分書でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をする。平成29年度松田町一般会計補正予算(第7号)でございます。平成29年10月30日。

理由といたしまして、平成29年10月に発生した台風21号により、西平畑公園が被害を受け、速やかに復旧対応が必要であり、緊急を要するため、所要予算について専決処分するものであります。

補正予算書1ページをお開きください。平成29年度松田町一般会計補正予算 (第7号)。平成29年度松田町一般会計補正予算(第7号)は次に定めると ころによる。(歳出予算の補正)第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び 当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算 補正」によるということでございます。

6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。商工費、観光費、公園管理費、節、工事請負費。工事請負費としまして340万円、ふるさと鉄道のり面復旧工事でございます。台風21号により、ふるさと鉄道ののり面が崩壊しまして、桜まつりまでの運転再開を目指すべく、復旧工事を補正させていただくものでございます。

続きまして、予備費。340万円を減額いたしまして、3,614万8,000円となります。

8ページに平面図を添付してございますので、後ほど御高覧いただければと 思います。よろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

12番 大 舘 たしかこの場所はですね、以前、かなり大きな被害を受けた記憶があるんですけれども、同じ場所じゃないんです。この一帯でのり面が崩壊してやったことがありますよね。ですから、この機会に今後予想される箇所についての予定というか、計画というか、そういうものはどうなんですか。事前対策として、これだけはやっておけば大雨が降ってもかなり安全だというか、万全だというような形で、毎回毎回、大雨ごとに崩れるようなことでは無駄な経費がかかっちゃうわけでね。できるときに思い切ってやることも一つかなと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

まちづくり課長 それでは、工事の関係の積算設計をいたしましたので、私どものほうでお答えさせていただきます。のり面の崩壊した理由の中の一つにですね、雨水の集中、表面に降った雨がですね、集中してしまって、のり面が崩落したということでございます。それに伴いまして、周りの水路の一部をですね、沢に落とすような手配を今回するような形で、少しでも雨水が集中しないような、一応、工事を中に含めてございます。以上です。

12番 大 舘 わかりました。やっぱり、次のことも想定した中での工事をしたほうが効率 よくね、無駄な、何回も何回も同じような工事をしないで済むということも考 えられますので、十分、それは技術屋さんの考え方のもとにですね、次には余 り発生しないような対策を今からしておけば、こういうことはない、なくなる と思うので、ぜひ工事については配慮していただきたいと思います。

議 長 ほかに。ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。承認第4号専決処分の承認を求めることについて(平成29年度松田町一般会計補正予算(第7号))について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。 起立全員でございます。よって、本案は原案のとおり承認されました。